

各位

会社名 株式会社ショーケース
代表者名 代表取締役社長 平野井 順一
(コード番号：3909 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 コーポレート本部副本部長
加藤 文也
(TEL 03-6866-8555)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である AI フュージョンキャピタルグループ株式会社（東証スタンダード：254A、以下「AIF 社」といいます。）について、支配株主等に関する事項は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2024年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
AI フュージョン キャピタルグル ープ株式会社	親会社	51.02%	-	51.02%	株式会社東京証券取引所 スタンダード市場

2. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

AIF 社は当社に対する議決権の割合が 51%以上あり、当社の親会社に該当しております。

当社および当社グループを取り巻く環境の変化に対応し、より機動的かつ迅速なグループ経営の判断と推進を実現するため、AIF 社の代表取締役社長である澤田大輔が当社の代表取締役会長となり、当社の代表取締役社長 平野井順一との両名による共同代表制を導入いたしました。

2025 年度は、AIF 社のグループとしての初年度にあたり、グループ各社の状況をシームレスに把握することで、迅速な意思決定を行い、グループ全体のシナジー効果を最大限に引き出すことを目指しており、グループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

また、当社は親会社およびその企業グループが主力とする投資事業とは異なり、ソフトウェアの開発・販売を主力事業としております。さらに、グループ内での事業展開に関する制約や調整事項がないことから、一定の独立性が確保されていると認識しております。

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役 会長	澤田 大輔	AI フュージョンキャピタルグループ株式会社 代表取締役社長 ミライドア株式会社 代表取締役会長兼社長 ミライコイン株式会社 代表取締役 株式会社河合青果 代表取締役会長	経営者としての豊富な実績と幅広い見識に加え、ファンド運営会社の経営者として投資戦略や資本効率向上に関する深い知見、出資先企業の経営改善に関する豊富な経験を有しております。これらの知見や経験を活かし、当社の持続的発展に寄与し、さらなる価値創出に貢献いただける適切な人材と判断したため、選任いたしました。
取締役	金 一寿	AI フュージョンキャピタルグループ株式会社 常務取締役 ミライドア株式会社 常務取締役	監査法人で培った公認会計士としての幅広い見識に加え、公認会計士事務所および税理士事務所の代表として企業の会計や財務に関する多岐にわたる経験を有しております。その専門的知見から当社の経営全般について貢献いただける適切な人材と判断したため、選任いたしました。
取締役	松本 高一	AI フュージョンキャピタルグループ株式会社 社外取締役（監査等委員） ミライドア株式会社 監査役	スタートアップ上場プロセスに関する専門的知見に加え、コーポレートガバナンスや内部統制システムに関する豊富な見識を有しております。これらの知見や経験を活かし、当社の経営全般について貢献いただける適切な人材と判断したため、選任いたしました。
監査等委員 である 取締 役	久保 隆	AI フュージョンキャピタルグループ株式会社 社外取締役 ミライドア株式会社 社外取締役	弁護士として、コーポレートガバナンス、企業コンプライアンス及び企業経営に深い造詣を有しております。そのため、法務、コンプライアンス、内部統制システム及びガバナンス体制を万全とすることで、当社の適切な監査及び経営の健全性確保に貢献することが期待できることから、選任いたしました。

(その他の状況) また、当社は AIF 社との間で東京本社の事務所賃貸借契約を締結しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

財務諸表における「関連当事者との取引」に記載すべき支配株主等との取引はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、社内規程である「関連当事者取引管理マニュアル」に従い、運用を行っております。

当社は、支配株主等との取引条件については、市場価格等を勘案し一般的取引条件と同様に決定し、取締役会の事前承認を必要とするなど、少数株主に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応しております。

また、2025年3月27日付けで特別委員会を設置しており、重要な取引に関しては、取締役会の諮問機関として、独立社外役員3名（社外取締役1名、社外監査等委員2名）で構成される特別委員会にて取引の合理性や正当性等を審議および検討する体制を構築しております。

5. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

親会社の AIF 社のその他の関係会社である株式会社 DSG 1 は、当社の親会社のその他の関係会社に該当しております。

以上